

四国中央市耐震改修促進計画 概要版

1. 計画策定の背景と位置付け

(1) 計画の背景

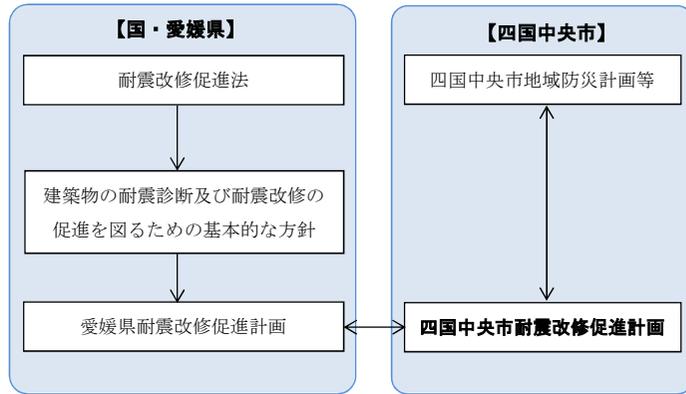
四国中央市では、地震により想定される被害の低減を目指し、既存建築物の耐震化を促進するために、平成 20 年 3 月に「四国中央市耐震改修促進計画」を策定しました。

国が、建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針を令和 3 年 12 月に改正し、住宅及び建築物の耐震化率の次期目標を定めたことを受け、愛媛県が県内の新たな耐震化率目標を設定すること等を含めた、愛媛県耐震改修促進計画を令和 4 年 3 月に改正しました。

こうした状況を踏まえ四国中央市においても、市内の住宅・建築物の耐震化を促進させるため、国の基本的な方針および県計画との整合を図り、四国中央市耐震改修促進計画を改正します。

(2) 計画の位置付け

- 耐震改修促進法に基づき計画策定すると共に、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」や「愛媛県耐震改修促進計画」を踏まえ四国中央市の関連計画との整合性を図り定めるものとします。



(3) 計画の期間

- 国の基本的な方針や愛媛県耐震改修促進計画との整合を図り、令和 4 年度から令和 7 年度までを重点実施期間とし、進捗状況を勘案しながら継続して実施します。

2. 想定される地震と被害の予測

(1) 想定する地震

- 四国中央市地域防災計画では、既往の地震履歴や活断層調査等を基に、県内に存在する中央構造線活断層と四国沖合いの南海トラフで発生する地震を対象に下表のように地震を想定しています。

		想定震度
■海溝型地震	①南海トラフ巨大地震	7
	②安芸灘～伊予灘～豊後水道のプレート内地震（芸予地震）	5 弱
■内陸型地震	③讃岐山脈南縁―石鎚山脈北縁東部（中央構造線断層帯）の地震	7
	④石鎚山脈北縁（中央構造線断層帯）の地震	6 強
	⑤石鎚山脈北縁西部―伊予灘（中央構造線断層帯）の地震	6 弱

(2) 想定される被害の状況

- 地域防災計画において被害想定が示されており、建物全壊 26,287 棟、死亡者 1,043 人が想定されています。（いずれも南海トラフ巨大地震のケース）

3. 住宅・建築物の耐震化の目標

令和 7 年度末の建築物の耐震化率について、国の基本的な方針及び県計画を踏まえて、つぎのように目標を設定します。

建築物	前計画の目標 (令和 2 年度末)	実績	本計画の目標	
			令和 7 年度末	令和 12 年度末
住宅	90%	79.9%	90%	95%
多数の者が利用する 建築物	85%	77.8%	90%	
耐震診断義務付け 対象建築物		94.1%	概ね解消	

※住宅の実績は、平成 30 年住宅・土地統計調査による推計、また、多数の者が利用する建築物は、令和 2 年度調査による。

4. 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策

基本的方向	施策の内容	主な取り組み
耐震化を促進するための環境整備	①耐震診断及び耐震改修等の相談体制	・相談窓口の開設（法の普及・啓発）
	②地震防災に関する情報提供	・愛媛県や日本建築防災協会等が発行する普及啓発パンフレット等の活用
	③耐震化促進のための所有者への支援	・木造戸建住宅の耐震診断費用に対する補助（派遣、補助） ・木造戸建住宅の耐震改修費用に対する補助 ・戸別訪問（※住宅耐震化緊急促進アクションプログラム）
	④地震時の総合的な建築物の安全対策	・ブロック塀の倒壊防止や家具の転倒防止、落下危険物等の落下防止について周知し、別に定める災害時の重要な避難路等については、ブロック塀の安全確保を推進する。 ・指定区域における屋根ふき材の脱着防止対策を推進する。 ・既設エレベーターの防災対策

耐震化を促進するための啓発及び知識の普及	①地震防災マップの公表	・地震防災マップのホームページへの掲載
	②普及啓発パンフレット等の作成及び配布	・愛媛県や日本建築防災協会等が発行する普及啓発パンフレット等の活用 ・各種補助事業のパンフレットの作成及び配布、ポスターの作成
	③リフォームにあわせた耐震改修の普及啓発	・リフォーム時にあわせた耐震改修の誘導
	④自治会等との連携による普及啓発	・出前講座の開催、普及啓発パンフレットの配布